

令和2年度

越前市当初予算編成方針

令和元年10月

越前市

令和2年度 越前市当初予算編成方針

1 本市の財政状況と今後の見通し

(1) 経済動向と国の予算の動向

令和元年9月の月例経済報告によれば、我が国の経済の基調判断は、「景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。先行きについては、当面弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」とする一方、通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしている。しかしながら、最新の景気動向指数は、2か月ぶりに下落し、機械的に導き出される基調判断は、景気後退の可能性が高い「悪化」に下方修正され、これを受けた月例報告は今後示されるところである。

このような中、国においては令和2年度の予算編成に向け、本年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、人口減少・少子高齢化の進行など直面する課題に対応するため、「Society 5.0時代にふさわしい仕組みづくり」と「経済再生と財政健全化の好循環」を掲げ、厳しい財政状況の下で、限られた財政資源をより有効に活用するためにも、人的投資・先端技術への投資促進や次世代型行政サービスへの改革に思い切って資源を投入し、民間のポテンシャルを最大限にいかしつつ生産性と成長力の引き上げを加速するとしている。また、昨年と同様、2019年度から2022年度を、社会保障改革を軸とする「基盤強化期間」とし、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとした「令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」が7月31日に閣議了解されたところである。

(2) 本市の財政状況

本市の財政は、歳入のうち自主財源の柱である市税収入は、平成27年度まで上昇傾向にあったものの、平成28年度から減少に転じ、平成30年度には企業業績等の回復により増加に転じたところである。(図表1)

その大きな要因としては法人市民税の増減が挙げられ、景気変動や為替変動の影響を受けやすい税の特徴に加え、越前市では法人市民税全体に占める大手企業の割合が非常に高く、大手企業の業績に影響を受けやすい財政構造となっている。平成30年度においては法人市民税が回復したところではあるが、令和元年以降については、米中間の貿易制限措置や韓国との輸出管理規制による影響など海外経済の不確実性などを考慮すると楽観できない状況である。また、

現段階で法人業績低下の兆候が出始めており、個人住民税への影響が懸念される。なお、法人市民税の税率改正が10月以降の事業開始分から始まることで、令和2年度の一般財源が減収することが見込まれる。

また、普通交付税は平成28年度から合併特例措置の終了による段階的減額(5年間)が始まったことや人口減少などにより、平成27年度決算と比較すると、令和元年度においては約11億円の減となった。なお、令和2年度の普通交付税は、法人市民税等の税収の影響による基準財政収入額の減、半世紀に一度のまちづくり事業により増加した起債発行による基準財政需要額の増などの理由で普通交付税は令和元年度に比べ増となる見込みである。しかしながら、起債発行の増加は、今後の公債費の増につながることであり、慎重な財政運営が必要である。なお総務省は、今夏の令和2年度概算要求において、法人税制改正を踏まえ、地方交付税本来の役割が適切に発揮されるよう総額の確保と交付税率の引上げを事項要求し、昨年度比4%増としているところである。

国は、「2019年から2021年の基盤強化期間」の間は、一般財源総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保するとしているが、今後の経済社会情勢等から推察すると、本市における一般財源総額は、法人市民税の税率改正による減等を考慮すると、令和元年度に比し減収となり厳しい状況が続くものと見込まれる。

一方、歳出では、会計年度任用職員制度に伴い人件費が増加することに加え、扶助費の増加傾向が依然として続くほか、新庁舎等の施設管理経費や学校のエアコン設置に係る光熱水費の増加など、経常的経費の増加が見込まれる。

また、半世紀に一度のまちづくり事業の中での新庁舎建設等は佳境を迎えているが、北陸新幹線南越駅(仮称)の周辺整備、武生中央公園水泳場の整備など多数の事業が現在も進行中であり、新ゴミ処理施設負担金の増など今後も相当の財政負担が必要となる。

その財源確保のため、国・県の補助金の活用、市債においては後年度に交付税措置される公共事業等債等の有利な起債を活用するほか、財政調整基金等の計画的な積み立てによる財源確保等に努めている。(図表2)

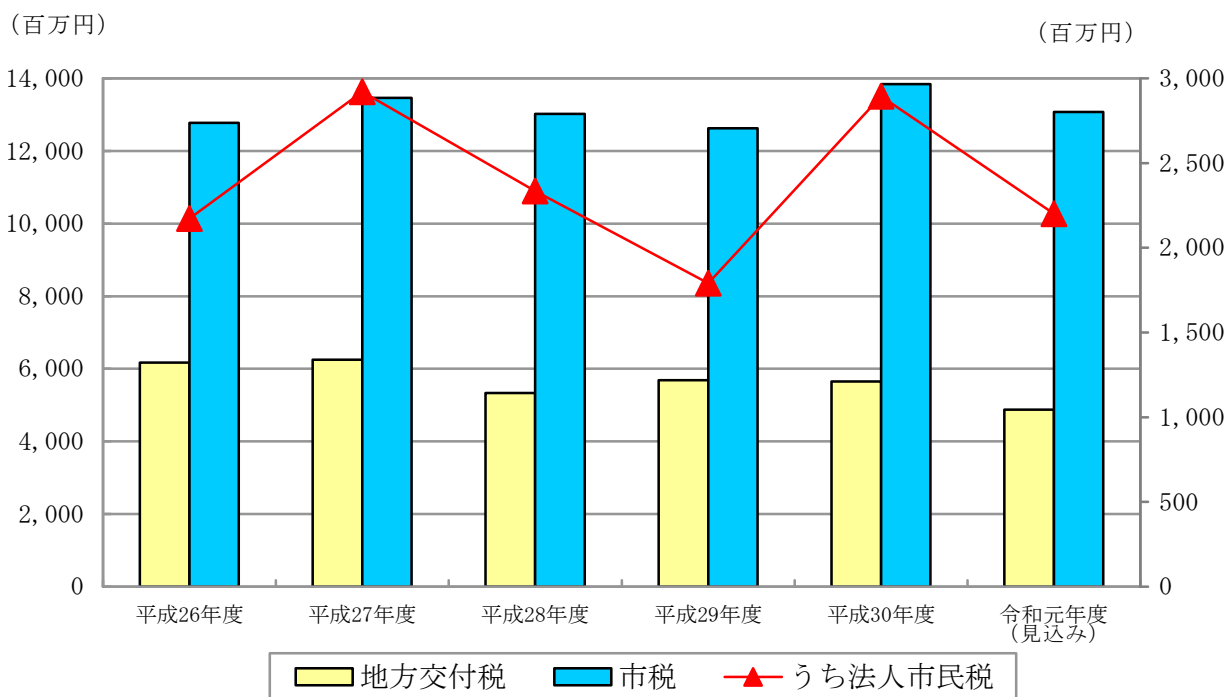
したがって、本市においては、市総合計画に基づき事業の着実な進捗を図るために、行財政構造改革のさらなる推進に努めつつ、以下の方針に従い、令和2年度当初予算の編成に当たるものとする。

図表1 地方交付税及び市税額

(単位：千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (9月補正後予算)
市 税	12,774,620	13,463,431	13,021,901	12,627,384	13,839,316	13,074,000
同上比較	100.0	105.4	101.9	98.8	108.3	102.3
うち法人 市民税	2,171,806	2,902,117	2,335,202	1,791,060	2,895,136	2,203,000
同上比較	100.0	133.6	107.5	82.5	133.3	101.4
地方交付税	6,174,021	6,247,339	5,337,743	5,684,401	5,651,027	4,874,452
同上比較	100.0	108.6	92.8	98.8	91.5	79.0
普通交付税	4,960,878	5,043,284	4,154,733	4,165,840	4,451,163	3,874,452
特別交付税	1,213,143	1,204,053	1,183,010	1,518,561	1,199,864	1,000,000

※同上比較欄は、平成26年度の数値を100として各年度を比較している。

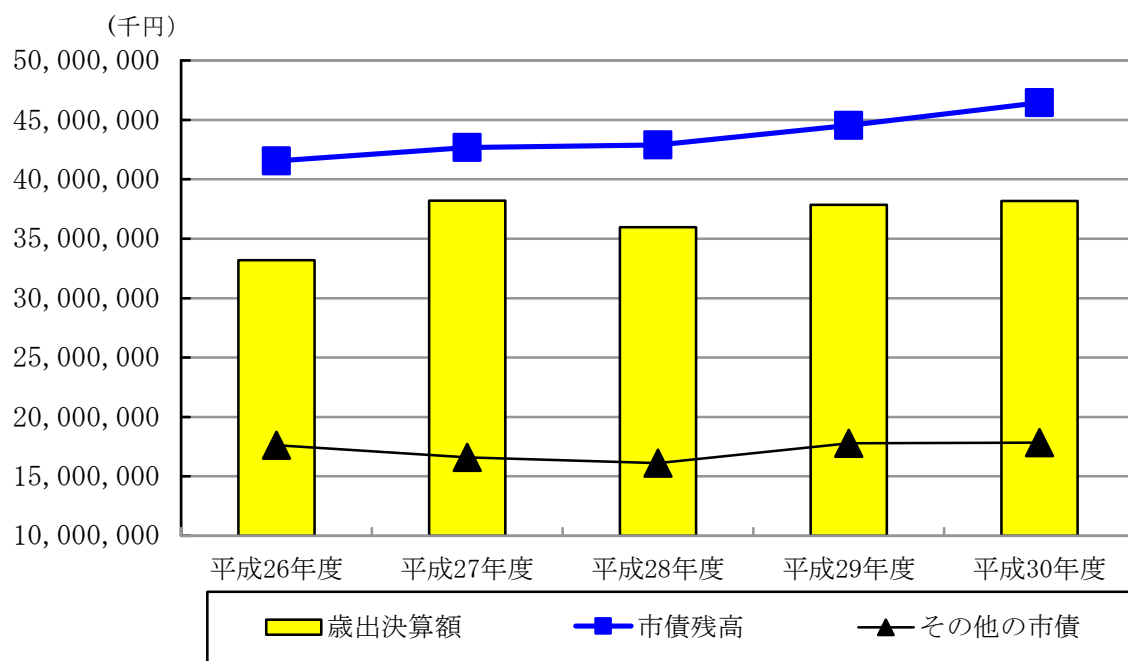


図表2 歳出決算額、地方債残高及び経常収支比率[普通会計ベース]

(単位：千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出決算額	33,181,431	38,191,438	35,958,462	37,854,694	38,162,969
義務的経費	15,112,336	15,358,395	14,890,964	14,739,237	15,371,795
義務的経費割合	45.5%	40.2%	41.4%	38.9%	40.3%
うち人件費	4,853,515	4,951,477	4,648,720	4,618,946	4,480,285
うち扶助費	6,285,894	6,417,131	6,155,409	6,074,210	6,881,233
うち公債費	3,972,927	3,989,787	4,086,835	4,046,081	4,010,277
補助費等	4,522,045	5,018,537	5,632,503	6,394,401	5,479,868
普通建設費	4,950,905	6,061,782	5,413,393	6,244,412	6,338,180
市債残高	41,552,438	42,664,483	42,894,912	44,528,303	46,434,055
うち合併特例債	8,443,985	9,653,028	9,774,137	9,804,213	11,396,219
うち緊急防災・ 減災事業債	74,600	145,100	145,100	107,473	87,287
うち全国防災事業債 (旧)緊防債含む	602,400	577,800	892,148	577,800	566,038
うち臨財債	14,804,296	15,696,467	15,972,116	16,247,257	16,546,832
うち上記を除く その他の市債	17,627,157	16,592,088	16,111,411	17,791,560	17,837,679
経常収支比率	88.2%	87.2%	89.8%	88.7%	88.9%

※合併特例債、緊急防災・減災事業債、全国防災事業債、臨財債には、元利償還金に対する交付税措置あり



※その他の市債：合併特例債、緊急防災・減災事業債、全国防災事業債、臨財債を除く市債

2 予算編成の基本方針

(1) 市総合計画の実現

編成に当たっては、市総合計画に掲げる「元気な自立都市 越前」の実現に向け、「自立」と「協働」を基本理念に、「定住化の促進」を重点目標に掲げ、①元気な産業づくり、②元気な人づくり、③快適で住みよいまちづくり、④安全で安心なまちづくり、⑤市民が主役のまちづくりの5つの柱を推進するものとし、市総合計画に基づき、長期的視点に立った「ひとづくり、ものづくり、まちづくり」に取り組み、市民の安全・安心の確保と福祉の向上を目指すものとする。

(2) 市総合戦略の着実な推進

今年度に改定する第2期市総合戦略は、多文化共生の推進などの新たな視点を取り入れ、南越駅（仮称）周辺のまちづくりなど「まちの創生」が進展していくなか、下記の5つの柱の基本目標に基づき、「定住化の促進」の実現を図るものとする。

- ① 生産年齢人口の確保
- ② U I J ターンの支援
- ③ 若い世代の結婚の希望の実現
- ④ 子ども・子育て支援と教育の充実
- ⑤ 交流・関係人口の拡大とイメージアップ

(3) 重点施策の取組み強化

上記を踏まえ、令和2年度は、次の施策を重点項目と位置づけ、その実現を図るものとする。

5項目の施策の実現に資すると認められる新規事業の要求については、精査の上、重点的に予算を配分する。

◆ 重点項目

① まちづくり基盤整備の推進

庁舎前広場整備、北陸新幹線「南越駅」（仮称）周辺整備、中心市街地活性化、北府駅鉄道ミュージアム整備、武生中央公園水泳場整備等

② 人口問題・定住化対策の推進

女性や若者の働く場の創出、多文化共生の推進、U I J ターンの推進、住環境の整備促進等

③ 次世代を育む施策と健康づくりの推進

次世代育成支援事業・夢ある子ども育成事業の推進、健康づくり事業・介護予防事業の推進等

④ 環境や文化と調和した産業の育成

南越駅（仮称）周辺まちづくりの推進、工芸の里構想の推進、コウノトリが舞う里づくりの推進、藤波亭改修整備、新ごみ処理施設の建設等

⑤ 防災力の充実強化

災害対策、治水対策、空き家等対策の推進等

（４）通年型予算の編成

税収等の年間の財源を適正に見込み、年間に必要な行政サービス等の経費を、事業の妥当性を十分に検証しながら優先順位をつけ、予算を編成する。したがって、補正予算は、国・県の制度変更に伴うものや災害復旧など緊急を要するものを原則とする。

併せて、国・県の当初予算編成等にかかる情報収集に努め、市の事業の見直しや予算への影響を十分考慮し、当初予算への反映に努める。

（５）行財政構造改革の推進

現在、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来などにより、社会の大きな変革期を迎えている。絶えず変化する社会情勢に柔軟に対応し、市民福祉の向上を目指すには、将来を見据え、自主財源の確保など財政基盤を強化し、持続可能な財政構造を構築することが必要であり、市行財政構造改革プログラムを着実に推進するものとする。

また、市総合計画実践プログラムとの整合を図りつつ、予算の重点的・効率的な配分を念頭に、事業そのもののムダや歳出のムダの排除等により、将来の財政負担の抑制を図るものとする。

（６）継続可能な財政運営の推進

前年度当初予算額における一般財源の額を、マイナス１．０％以上（１．０％以上削減）とした要求とすること。

特に経常的経費等については、創意工夫などを通じて、これまで以上に徹底的な見直しに努めるものとする。併せて、補助金等を見直しを推進し、初期の目的が達成された事業や長期経過している事業、費用対効果の低い事業等、廃止・再構築を前提に見直しに努めるものとする。

また、南越消防組合及び南越清掃組合においても、市と同様に十分な見直しを図り、経常的経費の抑制を図るものとする。

（７）各種計画等の推進

既存の計画及び新規に策定する計画など、各種計画の目標実現に向けた施策を着実に推進することとし、併せてより有利な財源確保に結びつく計画（国土強靱化地域計画、公共施設総合管理計画に基づく個別施設計画等）の策定に努めるものとする。

(8) 情勢変化への対応

過去において予定されていた一部の事業では、国・県の補助が大きく削減され、事業計画の見直しや一般財源による肩代わりを余儀なくされるなど、不測の事態が生じた。

国・県の対応や経済の動向等により、大きく情勢が変化した場合には、予算編成過程において、可能な限り当初予算に反映できるよう、的確に対処するものとする。

※予算編成事務の詳細については、別途通知する「予算要求要領」によること。